

返戻金制度

被紹介者が入社後、当人の事由により退職するに至った場合、下記のとおり手数料及び消費税相当額を返還することとする。但し、被紹介者に対する処遇及び労働条件が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りでない。

記

返戻の事由	返戻金の割合
入社後 1 週間未満に退職した場合	支払った手数料の100%返還
入社後 1 か月未満に退職した場合	支払った手数料の50%返還
入社後 2 か月未満に退職した場合	支払った手数料の30%返還
入社後 3 か月以上 4 か月未満に 退職した場合	支払った手数料の20%返還
入社後 5 か月以上 6 か月未満に 退職した場合	支払った手数料の10%返還

※原則上記のとおりとなりますが、個々の取引において求人者と交渉の上、返戻金を個別に設定する場合があります。

埼玉県川越市新宿町二丁目15番地17号
株式会社ケイネットコミュニケーションズ
代表取締役 柿澤 哲也
許可番号：11-ユ-300106